

令和 7 年度 採用

加古川市任期付職員募集要項

（短時間勤務職員）



令和 6 年 9 月

受 験 案 内

試 験 日	令和 6 年 10 月 26 日（土）、27 日（日）うち、指定する 1 日
申込受付期間	令和 6 年 9 月 27 日（金）午前 9 時から 10 月 10 日（木）正午まで
申込受付方法	WEBによる申込 ※詳しくは、2. 受験申込を確認してください。

加古川市総務部人事課人事係

〒675-8501 加古川市加古川町北在家 2000 番地

TEL (079) 427-9139（直通）

1. 応募資格等

試験区分	募集人数	応募資格	任期
事務職 (任期付短時間勤務職員)	31 名程度	昭和 37 年 4 月 2 日以降に生まれた人	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで ※1 年を超えない期間で、最長 3 年まで更新する場合があります。

注 1) 地方公務員法第 16 条（欠格要件）のいずれかに該当する人は応募できません。

注 2) 合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が募集人数を下回る場合があります。

2. 受験申込

- (1) 受験の申込みは、市ホームページから「加古川市職員採用試験受験申込み」にアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に登録してください。

※右の QR コードからアクセスしてください。



《申込受付期間》 **令和 6 年 9 月 27 日（金）午前 9 時から 10 月 10 日（木）正午まで**

- ・申込みは、「仮登録」と「本登録」の 2 段階方式となっています。その他申込手続きについては、市ホームページ掲載の「受験申込み方法及び注意事項について」を確認してください。
- ・申込時には以下の項目について、入力いただきます。（それぞれ 400 字以内）
 - ①志望動機
 - ②自己 P R（加古川市の業務で活かせる能力・資質等）。
- ・障がいのある人で、配慮が必要な人は申込みサイト上の「試験等の配慮（自由記述欄）」に入力してください。

- (2) 以下の場合、人事課まで連絡ください。

- ・本登録後に、登録されたメールアドレスに「申込み完了のお知らせ」のメールが届かない場合
- ・申込み後に、メールアドレスの変更が必要となった場合
- ・その他申込み方法等に関する質問がある場合

※原則、電話にて受け付けますので、午前 9 時から午後 5 時まで（平日正午から午後 1 時まで及び土・日・祝日を除く。）に問い合わせてください。

※受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、いかなる理由であっても受験できません。

（受付期間中は、24 時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合があります他、受付期間終了の直前は、サーバが混み合うおそれがあるので、余裕を持って申込みを行ってください。）

※使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。

3. 試験概要

〔試験 日〕 令和6年10月26日（土）、27日（日）のうち、指定する1日

※時間等の詳細は市ホームページでお知らせします。

悪天候等の影響により、試験日時等が変更となる場合があります。変更になる場合は、市ホームページでお知らせします。

〔試験 内容〕 ①事務能力診断及び適性検査（択一式、95分）

②面接試験

〔試験 会場〕 加古川市役所または周辺会場

※試験会場等の詳細は市ホームページでお知らせします。

〔結果 発表〕 11月中旬に、受験者全員に郵送にて通知します。また、合格者の受験番号を市役所玄関前掲示場に掲示するとともに、市ホームページに掲載します。

4. 試験結果の開示について

この試験の結果については、所定の書面により開示を求めることができます。開示を請求する場合は、受験者本人であることを明らかにできる書類（受験票、運転免許証等）を持参のうえ、**受験者本人が直接請求**してください。電話、郵送等による請求はできません。

請求できる人	開示内容	開示期間	請求先及び開示場所
不合格者	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1カ月間	加古川市総務部人事課

5. 採用

令和7年4月1日に採用する予定です。

※試験合格者に対して令和7年1月下旬に健康診断を行う予定です。

6. 勤務条件

〔業務 内容〕 窓口業務等

〔勤務 場所〕 市役所本庁舎内の各課及び市内の各施設

〔任 期〕 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※1年を超えない期間で、最長3年まで更新する場合があります。

〔勤務 時間〕 ①週31時間【1日7時間45分 × 週4日】 または

②週30時間【1日6時間 × 週5日】

※勤務場所によって土・日・祝日勤務やシフト勤務の場合があります。

※業務の都合により時間外勤務が生じる可能性があります。

[休 日] 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日

[休 暇 等] 年次有給休暇：①週4日勤務の場合 16日
②週5日勤務の場合 20日

※上記以外に、夏季休暇や忌引休暇等の特別休暇があります。

[給 与] ①週31時間の場合 月額 140,821円（地域手当を含む）
年収 約239万円（初年度は約211万円）
②週30時間の場合 月額 136,278円（地域手当を含む）
年収 約231万円（初年度は約204万円）

※令和6年度に任期付短時間勤務職員として勤務実績がある場合は実績に応じて給与額を決定します。

※勤務実績に応じて、年1回昇給する場合があります。

[諸 手 当] 「加古川市職員の給与に関する条例」の定めるところにより、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末及び勤勉手当（年2回支給、年間最大4.5月分、初年度は2.925月分）等を支給します。

なお、扶養手当、住居手当及び退職手当は支給されません。

※上記給与及び諸手当の内容は、令和6年9月1日現在のものであり、今後、給与改定等により変更になる場合があります。

[社 会 保 険] 社会保険加入（健康保険・厚生年金・雇用保険）

[公 務 災 害] 地方公務員災害補償基金が適用されます。

[そ の 他] 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後6か月を良好な成績で勤務したときに、任期付短時間勤務職員として正式採用となります。

7. 会計年度任用職員（事務補助員）の登録について

加古川市では、任期付職員採用試験とは別に令和6年度中から会計年度任用職員（事務補助員）として勤務いただける方を募集しています。登録をご希望の場合は、「登録申込書」に必要事項を記入の上、採用試験当日に受付でご提出ください。

※詳細は右のQRコード又は以下のURLよりご確認ください。



<https://www.city.kakogawa.lg.jp/soshikikarasagasu/somubu/jinjika/shokuinsaiyo/ninkitu/ki/37373.html>